

平成23年度 第2回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 川越市のスポーツ振興 ～



日時：平成23年7月12日（火）

午後6時00分～7時30分

場所：本庁舎7階第5委員会室

参加者

川越市体育協会、川越市体育指導委員、川越市スポーツ少年団、
川越市女性スポーツ団体連絡協議会の皆さん 29名

出席者

市長、宍戸副市長、市長秘書、市民部長、文化スポーツ部長

意見数

分類	件数	内容	頁
教育・文化・スポーツ	21	温水プール・室内プールの設置	2
		市民体育館建設の進捗状況	3
		市民体育館の駐車場	3
		体育施設の設計前に体育関係者と意見交換を	3
		武道館の建て替え	3
		弓道場	3
		市民体育館の建設計画	6
		生涯スポーツフェスティバルと健康まつりの合同開催	11
		健康づくりの中での生涯スポーツ	11
		中高一貫校	11
		市立川越高等学校のスポーツ強化	11
		市立川越高等学校を起爆剤としたスポーツ振興	11
		体育館の使用料	14
		余裕教室の開放	14
		宿泊施設の設置	16
		市民体育館を考える検討会の検討結果	17
		市民体育館の規模	17
		公民館の卓球台増設	18
		市民体育館の使用料	18
		各地域に卓球施設を	18
スポーツの資格制度	18		
行 財 政 運 営	3	市債	6
		市の財政状況	6
		財政調整基金	10
計	24		

意見交換（要約）

《温水プール・室内プールの設置》

意見 川合市長さんにおかれましては市長就任早々文化スポーツ部を創設され、スポーツにご理解を賜り、本当にみんな感謝している次第です。事あるごとに体育協会のほうでは市長さんをお願いしておりまして、しつこいななんて言われそうな雰囲気でもございますけれども、せっかくのこういう機会でございますのでお願いしたいと思えます。

海なし県の川越市は今や人口34万人の中核市ということですが、残念ながら他の都市に比べまして公認登録の室内プールが少ない、温水プールにおきましてはオアシスのみということで、オアシスというぐらいですから、川越市という砂漠の中に一つぽつんとあるというような意味でオアシスと名前をつけたのかなと、皮肉ではございませんが、今や大変自然環境が厳しくなっております。CO₂やら紫外線であるとか、落雷であるとか、最近においてはそういうものに左右される状況でございます。ぜひ、例えば焼却場の余熱利用の温水を活用して室内プールをお願いしたいという気持ちでございます。

財政が大変厳しいということではありますけれども、あえて申し上げますと、可能な限り温水プール、室内プールを、贅沢を申し上げますと25メートルで、かつ横幅が6コースではなく9コース、10コースというものをつくっていただけると、非常に利用頻度が高まるのではなからうかと思えます。オアシスというのは主に身障者を重視した福利厚生施設という感を受けます。私ども高齢者として充実していただいておりますけれども、まだまだ少ないというか、コースが込み合っているという状況でございます。ぜひ焼却場跡に早い機会につくっていただければと希望するものでございます。よろしく願いいたします。

川合市長 今言われた温水プールにつきましては、なぐわし公園に、名細の新清掃センターの余熱利用という形で温水プールをつくる予定です。ただ、オアシスと違って民間に、PFI方式でつくることになって運営もお任せするというような形をとっております。一定程度の料金をお支払いいただくことになる予定ですが、そのプールの規模等については調べて後でご説明させていただきますが、当面温水プールでつくる予定はそれのみということでございます。

意見 方針ではあるというお話を伺いましたので、ぜひ、贅沢を言うならば、希望に沿ったものができればなというふうに思っています。よろしく願いいたします。あ

りがとうございました。

《市民体育館建設の進捗状況、市民体育館の駐車場》

意見 市民体育館の進捗状態をお聞かせ願えれば幸いです。大分日にちも経って忘れられちゃう気配もないとは言えないと思います。四方八方からいろいろな意見を聞くんですけれども、どれが本筋だというのがわからないんですね。その辺進捗についてお願いしたいと思います。

川合市長 市民体育館については、県の保健所の跡地を市が安く買えるということになりまして、そこに市役所の裏にあった市民体育館のかわりのものをつくりたいということですよ。

文化スポーツ部長 実は今日の3時から地元の自治会長さんへの説明会がありました。保健所の建物を取り壊してとりあえず更地にする、更地にした時点で川越市が県から安く購入するという形です。

建設時期については、まだ厳しい財政ですので言えませんけれども、担当とすれば早い時期にそこに市民体育館と同規模の体育館を建設していきたいというふうに考えております。今までは建設場所がどこかはっきり決まっていなかったんですね。実際にはここで議員さんにも文書で通知を差し上げました。

意見 わかりました。それで駐車場が結構問題になるかなと思いますが、この辺も十分頭に入れて進めていただければ幸いです。よろしくお願いします。

文化スポーツ部長 43台ぐらいしか置けないんですね。

意見 43台じゃとんでもない話だと思うんですね。

文化スポーツ部長 県から買う用地の中でおさめるとしますと、当然ほかのところも駐車場として手当てしないとちょっと足りません。

意見 そうですね。道路等々も決して広いとは言えないわけですから、その辺も十分考慮していただきたいと思います。

《体育施設の設計前に体育関係者と意見交換を、武道館の建て替え、弓道場》

意見 体育施設の建設に当たっての要望ということなんですが、川越市の体育施設の建設に当たっては、設計の以前から、その段階から、利用者である体育関係団体の意見を十分に汲み取ってから設計、施工に当たるというシステムの確立をお願いしたいというふうに思います。なぜかと申し上げますと、設計されてしまってからでは変更の可能性というのは大変難しくなってしまう。またさらに出来上がってしまってからでは、ここがこうだったああだったということになりますので、不都合なことも生じてくることと思います。

一例を挙げますと、市の総合体育館がございしますが、弓道場、柔道場、剣道場は実は大会等を開くには大変困難な状況でございます。これは設計がそのようにつくってないということなんですね。ですからこういう不都合な現状で、稼働率から言えば大変低い、大変もったいない状況があるんだということをご承知おきいただきたいと思えます。これは設計以前の段階で、建設に当たって使用団体から専門的な細かな意見、ここはこうだとかああだとかということがあると思えますが、それが汲み取られていなかったことによるのではないだろうか、これは推測ですけれども、そういうふうな形で設計に入り、施工になったのではなからうか。市民の貴重な血税を使い、市の財政状況も厳しい折りですので、建設に当たってはそういう意味では有効に使っていただきたい。公共施設の運用を考えると、その辺は十分考慮しなければならない項目ではないだろうかというふうに思えます。

また、中核市としての川越というのは、人間地区の大会等の中心会場になることが大変多うございます。そういう意味からも、将来に向けてぜひ設計以前の段階からの利用者団体の意見の汲み取りの場を持っていただいて、そして設計に当たっていただきたいというふうに思えます。そういうシステムをぜひともお願いをしたいというのがまず一つ目でございます。

二つ目が、これは弓道連盟としてお願いしたいことがあるのですが、今の話と関連するのですが、大会等を開くのに弓道場が支障を来しております。建設に当たっては市の長期的な総合計画というものがあるかと思えますが、その中に武道館等々についての位置づけがされているかどうか、これは私ども確認はしておりませんが、その辺の位置づけをしていただいて、将来に向けて一步前進をしていただければありがたいというふうに思えます。

小江戸川越という城下町として歴史と伝統を重んじるという意味から、武道の振興というのは重要な課題であろうというふうに思えます。また、本市にある高校のうち8校に弓道部がございします。埼玉県の中でも随分多い学校が弓道部を持っております。200名を超える若者たちが弓道に励んでおります。現在、我々川越市弓道連盟としては、高校生に向けて高校王座決定戦という弓道大会を開いております。今はあの武道館で行っておりますが、200名近い高校生があふれて危険な状況もございします。さらに今回、文部科学省の小中学校学習指導要領の改訂によりまして武道が必修となりました。弓道を中学生に学ばせることとなりました。弓道は特に場所がなければできないというようなところもございします。そういう意味でもご考慮いただきたい。

また、一般の市民の中での弓道会員は200名を数えておりまして、私が毎日使った

人数を計算しているのですが、年間の延べ人数で申しますと約1万人でございます。そういう近隣の市町村と比べると特段に多いという状況もございます。

また、武道館が現在使われておりますが、いろんな面でお世話をいただいております。たいというふうに思っております。今回の震災で耐震に不安な状況も明らかになりました。武道館で柔道、剣道の大会を行っている際には、保護者を含めて千人以上の人間があの中にひしめいております。危険性も無視できません。特に昨年は救急車を依頼するという事案が発生したことがございます。これはご承知をいただいているかと思いますが、武道館の建て替えもしくは新しく建設に当たっては、その歴史的状況、それから今日的状況を考えますと、急務であるというふうに考えます。

総合運動公園に弓道場がございますけれども、大会等を開くには支障が多くございます。現在の5人立ちでは大会を開くことはこなし切れません。やっとやっているという状況です。また観客席、控えの場、それから廊下の天井が低く、弓がつかえるという大変困難な状況もございます。危険な弓と矢でございますので、一緒に活動している総合体育館の利用者にはご迷惑をおかけして大変申しわけなく思っております。また弓道場は、近的場のみではなくて遠的場もなければ十分とは言えません。稽古も大会もできないというような状況です。ですから今後、総合計画に位置づけていただけるならば、12人立ちの遠的場も含めた観客席、控えの場を含めた設計等をお願いできればなにご要望したいというふうに思います。

文化スポーツ部長 設計の前から団体の意見をということでございますけれども、先ほどお話が出ました市民体育館につきましては、今年度内には基本設計みたいなことをやろうというふうに考えております。基本的に用地を市が引き取ることとなりますと、即実施設計をやらないと起債ができない、借金ができません。ですからもうスタートしたらすぐ設計と用地取得、建設更地になってしまいますので、その前に今年1年間かけて基本設計をやるような形で今進めておりますので、その段階で皆さんに市民体育館に関するご意見をお聞きして、できるだけご要望に沿っていきたいなと思っております。かなえられない部分もあるとは思いますが、そういうふうに考えています。

川合市長 武道館の問題については、耐震性能に問題があるという報告を受けています。ただし、今の武道館に耐震性能を備えさせるための補強工事をやると、いろいろな面で狭くなってしまって、大変使い勝手の悪いものになってしまうという話も聞いています。

なかなか新しい武道館をつくるというのが困難な中で、一つは、柔道については、

体育館に畳を並べることによってそこで試合ができるような畳が今はあるんだという話を去年聞きまして、そういう方向で、武道館よりはむしろ体育館を使ってやってもらおうということで畳を前年度購入しました。その枚数については必要に応じて順次増やしていくことになるのかなということも考えています。

剣道については、私は余り詳しいことはわからないのですが、体育館でやりにくいという事情があるのであれば、現在ある体育館について何らかの改良を加えることによって、やはり体育館でやってもらう方向で当面やるよりしようがないだろうと。弓道場については遠的の場所がほしいというご要望も前からいただいております、さてどうしたものかと今考えているところでございまして、それはできるだけ皆様方の御要望にこたえられるような、そういう施設をつくっていききたいなという気持ちはありますので、まだ具体的にどうするこうするというような、ちょっとそういうところまではいってないのですけれども、検討していきたいというふうに今は思っているところです。

では、今あるあの武道館をどうするんだと、耐震補強しないであと何年か使って壊してしまうのか、あるいは耐震補強して狭くなって使い勝手が悪くなくても使い続けるのか、その辺についてもまだ決めかねているというのが現状です。

市民部長 先ほどのプールの関係ですが、今現在いただいていたものでは、温水プールが25メートルプールが6コース、深さが1.2メートル、そのほかに幼児用プール、深さが20センチから50センチ、健康増進プール、歩行用・足ツボ回流、ジェット水流等がございます。そのような温水プールをつくる予定でございます。

利用料につきましては、プールは1回500円を計画しているみたいです。幼児が無料、小中学生が半額、障害者が半額、一般の方が500円というのが、今いただいた資料ですと、そのようになっております。

《市民体育館の建設計画、市債、市の財政状況》

意見 忙しいところを大変ありがとうございます。まず、私は予算の関係からお聞きしたいと思います。

昨年12月の広報で21年度の決算報告が載せられておりましたけれども、その中には市債が40%受け持っていましたよという報告が載っておりましたけれども、恐らく22年度もそういうところではないかと思っております。

そこで23年度の歳入歳出予算を見せていただいたところ、一般会計が約1,000億、それと特別会計が741億、両方合わせて1,740億円で、特別会計の9事業が載せてございましたけれども、その中では国民健康保険、介護保険等、要するに福祉事業に約7

割費やしています。この状態が続くと、学校施設や住民施設等はいつできるのかなということを心配しております。

そこで、昨年7月でしたか、答申が市長に届いていると思いますけれども、総合計画の後期基本計画の中に予算を加味した施設の建て替えもしくは支出等々が実施計画としてしっかりと、今皆さんから言われた体育館の建設とかが織り込まれているかないか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

川合市長 昨年度つくったのは第三次総合計画の後期基本計画で、実施計画を今つくっているところだと思いますが、その中にスポーツ施設の建設に関しての具体的な記載があるでしょうか。

文化スポーツ部長 後期は23年度からスタートしまして、その実施計画を24、25、26の3カ年つくります。来年になると今度は25、26、27の3カ年に更新していきますので、24年度以降の予算についてはまだ実施計画にも要求は出ていませんし、まだ決まってないということなんですけれども、総合計画の中では、新体育館については早期に建設していきますという形でうたっておりますので、総合計画にのっとった形で、所管としてみれば実施計画に上げて計画的に整備していきたいと考えております。

意見 総合計画の後期基本計画のほうは23年度から27年度で、実施計画は段階的に遅れていくと、今皆さんが心配している体育館の建設は。

文化スポーツ部長 23年度から総合計画の後期が始まります。23年度の実施計画については、今年、23年度の予算がついてしまっていますから、来年度以降の予算に反映させるために、今年は24、25、26の実施計画をつくるわけです。この実施計画を予算査定までにつくって、それを来年度以降反映させるということですので、この7月、8月の時期に3カ年の実施計画をつくりますので、できるだけその中で体育施設については、総合計画で進められていますので盛り込んでいきたいと考えております。

意見 その中に市民体育館はしっかりと織り込んでございますか。

文化スポーツ部長 所管とすればしっかりと織り込みますけれども、ただし、全体の財政を考える中で、やはり優先順位というのがあります。皆さんも感じていると思いますけれども、震災でかなり経済が落ち込んでいる状況ですので、来年度の市税の状況がどうなるかわかりませんので、実際に使える一般財源がどの程度になるかによって、来年度できるか、1年先送りになるか、それはまた全体の中で、体育館だけをやっているわけではございませんので、最終的に判断されると思います。ただ、できるだけ要望に沿った形で、できるだけ早期に建てていきたいというのが私どもの考えでございます。

意見 今ははっきりと予算と言いましたけれども、22年の12月10日の広報に、21年度の決算が皆さんによくわかるように、一世帯が一カ月生活する上でどれだけお金が要るんだと、一世帯4人家族で30万要りますよと、そうすると奥さんがパートして約8万ぐらい、あと22万どうするのかと、さっき言った約4割ですよ。それは親からと書いてありましたが、国債だと思っんですよ。国からお金を借りますよと、それは役所が市債で埋め合わせをしましょうということを行っているんだろっと思っますよ。そのことが21年度あって、それでまた2年も経たないうちに国債も市債も減るよっということは恐らくないと思っんですよ。そうすると見込み予算はどこから捻出するのかっということがまた出てくるわけですよ。新清掃センターが終わったからいいじゃないかっとか、なぐわしの公園も終わるからそれを使うんだっとか、もう一つは耐震工事も24年度に終わるからそれも使えるんだよっとか、そういう形で話が進んでいくのかなっと思っますが、それはどうなんですか。

文化スポーツ部長 予算というのは非常に難しいものですが、法人市民税を例に挙げますと、景気のいいときは75億ぐらい入る、景気の悪いとき、去年あたりは30何億なんですよ。そうすると法人市民税というのは丸っきり自主財源ですから、それこそ75億あったときは75億使えるわけですよ。ところが35億のときには、40億の差がありますので、その40億の一般財源がなくなるわけですよ、景気によって。その一つを例にとっても、自由に使えるお金が40億あるときと40億ないときとがあるわけで、そうなったときに40億あれば新たな施設の建設についても使えるかもしれませんけれども、40億ないときには使えないということになりますので、非常に難しい状況ですよ。

あと、市債につきましては基本的に過度の借入れはしないという考え方がありますので、40%になりましたけれども、実際には、例えば21年度であれば新清掃センターの建設がありましたので、そこでかなりの市債を借りています。そういう大きな事業があるときには、当然一般財源だけでは無理ですので市債を借り入れてその事業に充てるということで、市債のパーセンテージが多いときと少ないときがある。大事業をやるときには当然市債を借りるようになりますし、大事業がないときには市債は借入れない。ただ、一般的には借り過ぎますと後年度の負担が過度になりますので、バランスを見ながら財政運営をしていくということで、やはり大きな事業をするときには借金は必要ですけども、余り過度の負担にならないように、後年度の負担にならないような形での借入れをしながら財政を維持していくような形になりますので、実際には、先ほど法人市民税を例に挙げましたけれども、蓋を開けてみないとわからない部分というのが非常に大きいので、実際に来年度の予算を査定するとき

にも、かなり市税が落ち込んでくれば、そんなに新しい事業はできませんから、非常に難しい段階に今はありますので、できるだけやりたいのですけれども、今の財政状況を総合的に判断しながら考えていかなければいけない時期なのかなと思っています。

川合市長 私の記憶が正しければ、約1,000億弱の一般会計の中で、市税であるとか国から来る交付金であるとか、そういうものを全部含めた金額が550億ぐらい、残りは補助金とか市債、要するに借金をするというので、財政の中身の構図はそれほど変わってないんですよ。だからこんな状態で本当に市民体育館ができるのかとか、どうやってつくるのかという、そういうご心配は余りいただかなくてもいいのではないかと思います。

ただ、確かに、それだけではないのですけれども、順番で、いっぱいかかるものがある場合は後回しになってしまう。例えば学校の耐震化は、かなりの部分が補助金で市の持ち出しというのはそんなに多くないのですけれども、例えばそういう優先順位の高いものが来て、かつ補助金が少ないような事業をやらなければならない場合は、1年や2年先送りになってしまうことはありますけれども、それほどご心配をいただかなくても、その点は何とかなるだろうと思っています。

意見 期待していますので、ひとつよろしくお願いします。

川合市長 財政というのは本当にわかりづらいというか、私も2年間勉強してきたのですが、まだよくわからない。特にこの事業については国から補助金が出る、あるいは借金ができるという事業があるのですね。借金ができない事業と借金ができる事業というのがあって、そういうのは財政の担当者でないとよくわからない。そういうものの組み合わせによって1年間にする借金の金額が決まってくる。もちろんその中でも年間これ以上は新しい借金はしないようにしようという方針があるから、そういう枠はありますが、事業の組み合わせによってどうやっていいかわからないというのが正直言ってあるのですね。

宍戸副市長 一般論として、大きいハード物をつくるときは大体75%が借金なのです。あとの25%は一般財源ないし補助金でやるというのがハードをつくるときのスキームで、これはどこの市町村でもどこの県でもそういうスキームで大きい物をつくっています。

建物というのは、皆さんの家もそうだと思うのですが、いい家をつくと3世代が暮らせますよね。その場合、1世代だけが負担すると不公平ですよ、2代目、3代目にも負担させないと。それと全く同じ感覚で、我々が今生きている世代が全部払っ

てしまうと不公平なので孫の世代にも負担させる、それをやるのか市債とか県債とか国債なんですね。ですからハード物をつくるときは市債と県債、国債を発行するのは当たり前のお話なんです。むしろしないと不公平になってしまうんですね。そういう感覚からいって、ハード物は特にそうなんです、道路でも河川でも基本的には75%が借金で、25%が一般財源とか補助金という形になっています。だからそういう意味で、まさにわかりづらいですけども、補助金があるものはその一般財源の25%は減っていく。市長はご心配をいただかなくてもと説明しましたが、私は財政は所管ではないのですが、少し心配しないとまずいかなとも思います。

先ほど弓道の話がありましたが、弓道には足踏み、胴造りというのがありますが、今の川越市の財政を見ていても、足踏み、胴造りの部分が少し上を向いてきたかなという感じがありますので、そこら辺は計画的にやっていかなければいけないかなという部分は残っていると思います。今日は財政担当の副市長がおりませんので、ちょっと申し上げました。

《財政調整基金》

意見 市長にもう一つお聞きしたいんだけど、突っ込んでお話ししますが、市長は市としてこれだけは懐に抱えておかないといざとなった時に困るといってお金、埋蔵金というのはあるんですか、ないんですか。

川合市長 それは埋蔵金ではなく財政調整基金という、市の貯金に当たるものがあるんですね。その財政調整基金が、私が就任した平成20年度末は、実質的には7億弱ぐらいしかないという状況でした。平成21年度も年度末で多分7億ぐらいしかなかったのですが、22年度末には、22年度になって国から地方交付税がもらえる団体になりましたので、それを財政調整基金の積み立てに大部分を充てて、今21億か22億ぐらいはあるのですけれども、川越ぐらいの規模の自治体の場合は、最低でも30億ぐらいないと心配なんですよ。ですからできる限りそれを目標に、その線を超えるぐらいの積み立てをしておきたいという考えがあります。

一方、ちょっと余計な話ですが、この市庁舎を建て替えるために100億ぐらいかかるだろうというふうに踏んで、50億は借金とか補助金とかそういうものを当てにして、あとの50億は自分で積まなければならないだろうということで、私が就任した年に、平成21年度から毎年5億円ずつ積みたいという方針を立てて、最初の年は1億円、ところが2年目からは5000万しか積めない状況です。これだと百年経っても市庁舎が建て替えられないよという状況がありまして、そっちにも積みたいという気持ちもあるんですね。全部借金でつくってしまえばいいやとか、そういう方法もないことはな

いのですが、でも、できる限り借金は多くしないで済ませたいというそういう考えでいます。

《生涯スポーツフェスティバルと健康まつりの合同開催、健康づくりの中での生涯スポーツ》

意見 市民の生涯スポーツという視点で、本当の意味の生涯スポーツがこの川越市に根づいていくことがこれから本当に必要なんだということを痛切に感じております。特に健康づくりとのドッキングが何とか可能にならないだろうかという気がするわけでありまして。例えば私どももやっております生涯スポーツフェスティバル、片や健康まつりということで別な形でやられていますが、こういうものを何とか一つに合わさって川越市民が一堂に会しての、だから1日でなくても2日で3日でもいいわけですけれども、健康づくりという中での生涯スポーツ、そういうものを何か、行政の立場としては非常に難しい部分もあるんでしょうけれども、もう少し拡大しながら市民に定着するような方法はないだろうかということも考えているんですが、その辺はいかがでしょうか。

川合市長 健康まつりと生涯スポーツフェスティバルを結びつけるということは考えてはいなかったのですが、そういうような形で大々的にお祭りをやるというのも一つの形なのかなという気はしますので、そういう点についてもこれから検討していきたいと思うのですが、市としても、今おっしゃられたように市民の皆さんに一生を通じてスポーツに親しんでもらって、それで健康づくりに結びつけるということはずっと考えていますし、少しずつではあるけれどもやってきていますので、それをもっと強気に推し進めるようないろいろなソフト面での工夫をこれからもぜひしたいと思っております。

《中高一貫校、市立川越高等学校のスポーツ強化、市立川越高等学校を起爆剤としたスポーツ振興》

意見 やはり近年のからだづくり、スポーツ、そういうところは非常に大事でありまして、市長さんが、市民のスポーツ、文化スポーツ部を創設されたことはとても嬉しかったです。そんなこともありまして、今後スポーツにも力を入れていただけるかなという気持ちでおるところです。

特に焦点を絞ってお話をさせていただくのは、川越市の教育行政というところも含めましてご質問させていただきます。

市立川越高校の教育のほうですが、前は大学構想というのがございました。それがその後、中学校の併設といいますが、いわゆる中等高等学校という方面にどのように

向かっていくのか、それとも今のままで市立川越高校として、せっかくの大きな学校でとても伝統のある、もう90年を迎えようとしている、偉い方々をたくさん輩出しておられますけれども、そういう中で少しずつ特徴を発揮して、私はバレーボールをやっておりまして、40数年市立川越高校バレー部を担当しておりました。やはりそういう面でだんだんと少ない人数になってしまったのかなというふうには思っています。ぜひ、市全体でスポーツ行政というところから、教育のほうからてこ入れをしていかないと、大学は今、例えば東洋大学の野球とか駅伝、尚美大学の女子の野球とか、東京国際大学が古葉監督を迎えて野球を頑張っているとか、非常に血眼になってやっている次第ですが、いざ振り返ってみますと、川越市内の高校が、市立高校、県立高校、私立高校とたくさんございますけれども、こういうタウンミーティングですからご質問させていただこうかなと思ったのですけれども、そういう展望を、市立川越は勉強で行くんだという市民の声が非常に多くなってしまっているんです。それはとてもありがたいことですが、実際には成果が出ているかどうか、またロードマップを示していただけるのかどうか、その辺も含めましてスポーツにもう少し力を入れないと、そして市立川越の中あたりから将来を担っていただける生徒を大学へ、また一般で頑張っている川越市に戻っていただける、そういうふうなシステムをつくっていかれたらと自分では考えている次第ですが、川越市としてはどのようにお考えでしょうか。

川合市長 今お話に出てきた大学構想、市立の大学をつくるという考えは、もう就任したときからそれはやめるというふうに申し上げまして、実際にもうその構想はなしということにしました。

私は、マニフェストの中で中高一貫校の実現をというようなことを掲げて、市立高校については市内の中学校と結びつけて、一貫校という形をつくれないうふうなふうに考えていたのですが、最初の年度にその点を検討してもらった結果、現状のままではハードルがいっぱいあると、お金の面もそうですし、それから市立高校が職業科もある高校であるという面も一つのハードルになるし、さらに市立高校のいろいろな意味での現状がハードルにもなるという検討結果をもらいまして、いわゆる中高一貫校とすることは当面外しまして、市内中学校との連携を深めるという形で、教育の面での一貫性みたいなものを求めていくという方向でいこうかという、ある意味では若干の方針転換をしました。

では、市立高校は普通科にしてしまって勉強だけの学校にしてしまうのか、今あるバレーボールを初めとして野球部、そういう強いスポーツの面も今後引き続き育てて

いくのか、その点については勉強だけではなくてスポーツの面でもほかの市に誇れるようなものを残していきたい、あるいはさらに強化していきたいという気持ちはあります。

一番いいのは、スポーツ枠で生徒が採れるようになれば一番いいのですが、これは県の教育委員会の方針でしょうか、いろいろ調べてもらった結果、簡単に言えばそういうことはやってはいけないと。ただ、川越市内の中学校からの選抜においてそういうことを加味することは可能であると、そういう報告を最近聞いたところで、当面、川越市内という限定されたエリアからだけでも、できるだけそういうスポーツにも長けた生徒を若干優先枠みたいな形で入れていくことができればいいなということで、今そういう方向での検討を進めているところです。この点については副市長からもお願いします。

穴戸副市長 申しわけありません、教育委員会はどうしても公平主義者でございます。ただ、県立高校には体育課程がありまして、そこは体育の実技などでも入試をやっていますので、例えば近くでは大井高校には体育科があって、それで採っていると思います。ただ、全面的に私立高校がやっているようなことは、越境をやってというような、それはちょっと公立高校の点からは難しいということでございます。

川合市長 市内から選ぶに際しては、一定程度スポーツの成績などを考慮に入れるのは可能だというような、たしかそういう報告を受けましたので、それも十分加えてスポーツの面でも引き続き頑張ってもらえるような、そういう学校にしていきたいというふうに考えております。

意見 今日読売新聞の埼玉版にも、浦和高校、浦和一女、大宮高校、この三校が合同してお互いの学校の特徴を、知恵を絞ってまとめていかないと、この三つでさえ落ちこぼれてきてしまうのではないかなという危機感があるということだと思います。

ですから、一つきりの市立高校ですから、小学校4年か5年あたりの生徒をターゲットにして、浦高へ行きたいんだとか大宮へ行きたいんだとか、そういう雰囲気をつくらなければいけないというふうに新聞では見させていただきました。

実際に市立川越高校が、市内の小学校4年、5年、中学生あたりでどの程度市立川越に行きたいかということも大きな問題になってくると思いますので、ぜひその辺も含めまして掘り起こしていただいて、市立高校を一つの起爆剤にさせていただくと、将来、体育のほうも相当大きな力が出てくるのではないかと。大体まちの中に残る子が多いわけですから、そういう面でもぜひ、随分狭い話かなというふうにとらえていらっしゃるかもわかりませんが、この辺も含めまして将来像というのを検討してい

ただければなと思っております。

《体育館の使用料》

意見 ちょっと細かいことなんですけれども、バドミントン連盟は市の総合体育館で試合をやっているわけなんですけれども、体育館の使用料がこの近隣市町村で川越市は高いんです。例えば県のほうから依頼がきたときに、バドミントン連盟さんのほうで川越の体育館を使用したい、12面もあるのでとりたいという話があるんですが、県のほうの予算の枠がありますので、その予算を体育館の使用料だけで取られちゃうと、大会のほかの運営のほうに回らなくなってくるんですね。確かに川越市は12面ありまして、坂戸が8面、三芳も8面で、今この近隣では三芳町が一番安くて、一日借りても1万円ぐらいなんです。ところが川越市は、バドミントン連盟で12面を1日借りて3万円ぐらいになってしまうんです。

それも12面になると、使っていないとお金を返していくんです。どうしても予算がぎりぎりになってくるので、お金を返していくわけです。返すのはいいんですけれども、そこが今度一般開放になると、例えばバスケットとかフットサルとかが入ってくると、うちのほうの競技がすごい邪魔になってくるんです。

そういう面で、今度は新しい体育館ができますけれども、前の市役所の裏にあった体育館はすごい安かったんですね。今度の新体育館も同じ料金設定を考えるのか、それとも料金設定をもう少し緩和してくれるのか、その辺を要望したいし、お聞きしたいと思います。

文化スポーツ部長 使用料につきましては、市全体の中での文化施設の使用料、体育施設の使用料について見直しをかけています。その見直しの中で基本的には、他のところより安いものは高く上げようという話なんです。今のお話ですと高過ぎるということですが、それも併せてやっていかなければいけないのかなと思っています。当然近隣の市町村の使用料と均衡を図らなければいけないと思っています。

それと、新しい体育館の使用料については今はまだ何も言えませんけれども、前の体育館と同じ使用料にするということは多分考えられないです、地代もかかってきますから。ですからそれを踏まえる中で皆さんにそれほどの負担がなく、使いやすいような施設にできるような使用料を考えていければなと思っています。ただ、まだ先の話なので、またそのときにお話をさせていただきます。

《余裕教室の開放》

意見 今、少子高齢化は進む一方でありまして、お年寄りには大きな体育館は要らないと言うんですよ。身近で気楽に利用できる施設を、それも知っている町がいいと。そ

うすると、お陰さまでお借りしている教育財産である学校開放をさせていただいておりますが、これは感謝にたえません。

それでなお、このことを考えると、お年寄りの方の声を聞きますと、学校の空き教室を例えば一つの拠点として、お年寄りが夕方でも朝でも散歩するときの一つの拠点として利用できる場所、そこで出会いとかふれあいとかがあれば、生活に一番大切な絆とか思いやりにつながるというものが膨らむのではないかと。

また一方、大きくは空き教室を利用できれば、お年寄りが卓球もできるだろうと。ですから一階の一部でもいいですから、小学校区の32、中学校区の23を全部開放するというのではなくて、試行的に各グループごとに学校を使わせていただけると、よければそれが地域に反映するのではないかなと。大型の体育館をつくっても、やはり専属的な人たちしか使えないのであって、地域の住民が平等に使えるとなると、そこが借りられれば、散歩をしたときにどこかで人に出会えるだろうと、そうするとスポーツを通して健康維持が図れるのではないかと。年寄りには元気でいてもらわないと、健康保険の皆保険制度を維持するためには健康づくりというものが不可欠なところかと思っておりますので、空いているのであれば使わせてほしいと思います。

川合市長 今のご提案は、普段の日の昼間に、学校の余裕教室を高齢者の人に使わせてたらどうかという提案ですか。

意見 昼間ではなくて夕方で結構ですから、子どもが帰った後、ですから5時以降でもいいと思うんです。そうすると学校を拠点としたところに、また地域のだれかが監視、または指導に当たると、その教室の中において。

川合市長 老人憩いの家というのがありますが。

市民部長 ご提案は素晴らしいのですが、その管理とか、学校のセキュリティの問題とかいろいろな問題があって、なかなか難しい面があります。現在は自治会の集会所等に老人憩いの家に対して補助金を出して、集会所にプラスして、ご高齢の方たちが行かれるような集会所がたくさんございますから、当面、少子高齢化でお年寄りの出会いの場なり何なりというのは、地域ということでしたら、その自治会の一つの範囲の中で、そういう形というのでも考えられるのかなというふうには思います。

それから、今おっしゃったようにスポーツを通じて校庭ですとか学校の体育館が開放されているのだから、それとセットになってというようなお話だと思いますけれども、きょうは教育委員会がいませんが、大きな建物の一カ所だけを開けるのはなかなか難しいというところもありますので、今後余裕教室というのは発生すると思いますので、そういう使い方については皆さんとお話をしていかなければいけないのかなと

思っております。

意見 学童保育は現状でそこだけの間仕切りして、あれは総務課が担当しているんですよね、教育委員会じゃないんですよね。

市民部長 教育委員会が担当しています。そこに人を置いているのですね。

意見 それでちゃんとかぎはかけられる状態で、出口もしっかりと別にとってつくってありますよね。

市民部長 そこにそういう管理をする人がいるんですね。

意見 私が言っているのは、要するにそれが待合所であればいいと言っているわけです。その継続性がないとだめなんです。みんながそこに立ち寄って帰ると。そうになると、集会所を使いなさいというけれども、集会所は別個に使ってますから、そういうものができないかということです。

川合市長 管理をする人を置かなければならないとか幾つか解決すべき課題がありますので、これから子どもの数が減って、学校の余裕教室が増えるであろうということは見えていますので、その活用方法として検討していきたいというふうに思います。

《宿泊施設の設置》

意見 川合市長が就任する前なんですが、運動に携わっていて、川越市は文化のほうには目を向けていただいていたんですが、余り積極的に体育とかスポーツのほうにはというような意識があったんですが、市長が就任していただいて、スポーツ関係にも働きかけをしていただいて、大会のほうも数が増えたり、または小江戸マラソンとか、いろいろなそういう部分で行政に関しても組織的にはっきりとわかるような、そういう形になってきたので大変ありがたく思っているんで、これからも協力のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私はスポーツ少年団のほうなんで、実際に今は会員数が56団体ぐらいあるんです。種目的にも10数種目の中で、少年期の団員が活動をしているわけです。川越市は34万都市ということで、周りの市町村や他県の市町村に比べるとスポーツ少年団の団員数も多いし、チーム数も多いんです。各種目に関しては、川越を拠点として大会等を行うのに、各種目のほうで小学校のグラウンドとか市の公園とかを使ったりして、まずまずの大会をしているわけなんですけれども、これだけの大きな組織を持っていながら、他の市町村から川越に来ていただいたときの宿泊施設というのが全くないんです。以前は川越も山の家があったり、もちろんスポーツと直接くっついているわけじゃないんですけれども、戸田のほうには戸田荘があったり、そういう宿泊を伴うよ

うな市の施設もありました。ただ、地元の川越市内に気軽に申し込んで安く泊まらせられるような県とか市の宿泊施設が今ないように思うんです。今は財政の面もあって、これをつくってくれ、あれをつくってくれというんじゃなくて、これは要望なんです。もしできましたらば県の施設を誘致するとか、または今ありましたように廃校になった小学校や、これから出てくるであろう中学校の空き教室をうまく改造して、維持するのは大変だと思いますけれども、そういう宿泊の施設等をひとつつくっていただければ大変ありがたいと思います。

私どもは少年団だけではなくて、川越市の国際交流委員会のほうにも登録もしていただいて、今までサッカーとか合唱団の子どもたちをうちのほうで受け入れたりはしているんですけれども、結局、宿泊施設がない関係もあるので、そういう登録している家庭の方が2人とか3人というような形で受け入れをする、またはせざるを得ないような状況です。それはスポーツだけではなくて、川越の中にあればもっともっと利用していこうし、大変いいのではないかと思います。これからもスポーツにご理解をいただきまして、よろしく願いいたします。

川合市長 わかりました。

《市民体育館を考える検討会の検討結果、市民体育館の規模》

意見 市民体育館の話になるんですが、今、スポーツ少年団のほうからいろいろな設備についての話があったわけですが、以前に、川合市長になる以前のことなんですが、この市民体育館を考える検討会で検討したことがあったんですね。各団体に集まっていたいて、どんな体育館をどういうふうにつくろうかと、要するにいろんな団体と話をして検討会をやってきたわけですが、その中にやはり宿泊設備がほしいなとか、いろいろな話が出てきた。そういう検討会をやったことがこれからできる新しい市民体育館に、これが保健所の跡地で狭いということなんですが、どの程度生かされるのか、また体育館のその施設だけで終わってしまうのか、それとも上に幾らか伸ばしてそういう必要な施設をつくるのか、その辺のところをお聞かせ願えればと思います。

文化スポーツ部長 基本的に前の検討資料が残っていますので、それをもとに新たに仕切り直すという形になりますが、先ほど申し上げましたように今年度中に基本設計というか、基本的な部分を詰めていきたいと思います。よく検討しながらやっていきたいというふうに思います。

ただ、保健所の用地につきましては、日影斜線がございまして、ちょうど体育館の屋根がいっぱいぐらいなのです。ですからできれば土地の有効活用という意味では上を使って宿泊施設だとか、上に弓道場だとかということも考えられればいいのかと

は思うのですが、実際にはぎりぎり、バレーボールの競技ができるぐらいの天井の高さになってしまいます。そういう限られた中でできるだけ皆さんの要望を取り入れていきたいなと思います。

《公民館の卓球台増設、市民体育館の使用料、各地域に卓球施設を、スポーツの資格制度》

意見 卓球連盟は今所属が400人以上いますけれども、そのほかにリタイアされた方で、本当に楽しむという方が100名から150名います。市民体育館がなくなった関係で、その影響を本当に一番もろにかぶっているのが卓球かなと思っています。今はオアシスとか農業ふれあいセンターを使用しておりますが、各地域の公民館にぜひ台を、2、3台で結構ですので、山田に新しいのができたとか、新河岸のほうにできたときに、なぜ卓球台を入れてくれなかったのかという皆さんから要望がありました。ですから皆さんが声を挙げていかないとつくっていただけないんですよということを言ったんですけれども、そのときには設計がもうできてしまっていて、今さらだめなんだって言われてそのままになっております。ぜひ公民館に卓球台を置いていただいて、これからリタイアされた方が健康増進を図れるようにしていただけたらと思います。

お陰さまでこのところ小学生も増えておりまして、とにかく安く使用できるところがなくて、お母さんたちが困っております。ぜひ、今度新しい市民体育館ができるのを機に料金を本当に考えていただけたらと思います。さっき空き教室の件もありましたけれども、そういうところでも使えたらいいなあという気持ちはあります。体育館がそのままになっているところもあるのではないかと思うんですね。ですからそういうところをぜひ、卓球は生涯スポーツとしては最適だと思います。ぜひいろんな地域に、市民体育館という大きなのが一つできるのではなくて、各地域に卓球施設をつくっていただけたら、本当に台が何台かでその地域の人たちが楽しめると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、もう一つなんですが、スポーツの資格制度についてです。

埼玉県には、私たち卓球連盟を初めとしているんな連盟でスポーツの資格を持っている者がおります。そういう者たちの、県からは資格を取ってどんどん活用して指導してくださいって言われているんですが、市のほうからも平成10年にそういう資格者の、今日は持ってこなかったのですが冊子が出ています。いろんな連盟からスポーツの資格を持っている人の名前が全部出ている冊子がありますので、それが出たときにもっと活用してほしいくて、卓球連盟は何人もの人に声をかけ、90時間とか勉強して資

格を取っております。でもその資格者を活用する場がないんです。この間もスポーツ振興課のほうにお願いしたんですけども、どうして毎年1回卓球教室をやるときにそういう人たちを活用してくれないのか、もちろん連盟にやるのもOKなんです。連盟から丸投げをするのではなくて、連盟の資格を持っている人を中心にやってくださいよという一言でいいと思うんです。それによって資格を持っている人が本当に自信を持って教えられるし、普及できると思うんです。そうしますと次の世代の人たちにも資格を取ってやってくださいって言えるかと思imasので、といってもこれは私の考えですから、市としてはそうではなくて連盟に頼んでいるんですよとおっしゃると思うんです。その市としての方針をきちんとしてほしいわけです。そうしないと資格を持っている人たちが宙ぶらりんになってしまうかと思imas。ぜひ市の方針はこうですというのをきちんとしていただけたらとってもありがたい。それによって私たちは次の世代の若い人たちに資格を取ってくださって言えると思うし、もう取らなくてもいいよと言わざるを得ないようなことになってしまうおそれもあります。

審判のほうもそうなんです。審判のほうは県から頼まれて、今年はクラブチーム大会を熊谷のドームでやります。そのときに川越の審判の資格を持っている人たちが10人近く行って審判をやってくる予定になっております。そういうふうに審判のほうはきちんとなっているのですが、指導者のほうはそれがありませんね。ですからその辺はどうされるのか、市としての方針というかお考えを一本化していただけると、私たちもそれについていきますので、その辺をよろしくお願いいたします。

川合市長 わかりました。ちなみに卓球台というのは今どのくらいで買えるのですか。

意見 幅があって、7万円から30万円ぐらいです。大きな大会をしたときにそこでバタフライとか会社ですがニッタクとか、1回使ったのを下ろしてくれるんです。ほしいんですということをお社に頼んでおきますと、今度10月に熊谷でやる、全国から来ますクラブチーム大会というのがあるんですが、そこで使った新しい台を譲ってほしいということであれば下ろしてくれるんです。

先ほど施設のことで、弓道とかで最初から入れてくださいという話がありましたけれども、卓球台もそうだったんです。最初、フェンスだけがたくさんあって、卓球台が20台しかなかったんです。どうしてですかって言ったら、テレビで一台一台枠で囲っているからと、フェンスだけはたくさんあるんです。あれは全国大会でもそんなことはやってないんですね。世界選手権とかアジア大会では一つ一つ台を囲ってますけれども、ローカルの試合ではそんなことはやっていませんので、フェンスよりも卓球

台がたくさんあったほうが嬉しいです。

川合市長 ご要望の趣旨はよくわかりました。いろいろな制約があって、すぐにできることと、なかなか時間がかかってしまうこと等いろいろあるかと思いますが、できるだけ皆様方のご意見をこれからの市のスポーツ行政のほうに取り入れていきたいというふうに考えておりますので、また今後ともよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。